

平成21年度第1回支部研修会
最終処分分会資料

社団法人宮崎県産業廃棄物協会

添付書類

- ・九州地域協議会最終処分部会 事業報告書（3月～9月）・・・P 1
- ・（社）全国産業廃棄物連合会第81回最終処分部会運営委員会報告
・・・P 2～4
- ・（社）全国産業廃棄物連合会第82回最終処分部会運営委員会報告
・・・P 5

(社) 全国産業廃棄物連合会 九州地域協議会 最終処分部会

事業報告書 (3月～9月)

月	日	事業名	事業内容
3	13	(社)全国産業廃棄物協会 第10回維持管理適正化分科会	課題: 1 維持管理マニュアルの説明用教材について 2 維持管理に関する事例紹介の教材について 3 最終処分場の維持管理状況に係わる実態調査報告書について 4 その他
4	7	(社)全国産業廃棄物協会 第81回最終処分部会運営委員会	課題: 1 最終処分場のあり方検討会における検討状況 2 平成21年度事業計画 3 分科会の報告 4 その他
6	9	(社)全国産業廃棄物協会 第82回最終処分部会運営委員会	内容: 1 最終処分場のあり方検討会の報告書(案)について 2 水処分マニュアル(仮称)のとりまとめについて 3 その他
9	4	九州地域協議会 平成21年度第1回最終処分部会	内容: 1 (社)全産連最終処分部会運営委員会報告 2 (社)全産連維持管理技術適正化文科報告 3 その他

第81回最終処分部会運営委員会

1 最終処分場のあり方検討会における検討状況について

(あり方検討会報告)

- ・安定型処分場への取り組みとして、以下の内容が提示され、概ね了承された。
 - 1) 展開検査の徹底を図ることが先決。今後の課題として、廃プラ等への付着物の状況等の実態調査を行い、必要に応じて埋立禁止品目の追加を検討する。
 - 2) 排出事業者が追うべき義務の明確化を図る。安定型品目の分別義務、安定型品目専用の保管場所の設置等が想定される。
 - 3) 溶出試験は欧米の事例で採用されているが、日本とは試験方法が異なると想定される。分析手法について、今後さらに調査する必要がある。
 - 4) 展開調査の実施方法の強化（記録の義務付け等）、展開検査場の設置の義務付け、実施マニュアル類の設備・周知等の対策が必要である。
 - 5) 浸透水採取設備について具体的な構造を基準省令に明記することが必要。例えば、浸透水採取設備に係わる付帯設備の設置及びその構造基準の明確化、導水施設の設置など集水機能の確保等が考えられる。
 - 6) 通気設備の設置を推奨する。浸透水採取及び通気の両機能を達成できる導水施設の設置も有効である。
 - 7) 導水施設の設置に伴って浸透水の量の増加が予想されるが、濁水対策を含め、排水処理施設の設置について今後さらに検討していく。
- ・今後の課題として、排出源別の品目制限等を検討していくことが必要との指摘があった。

(運営委員会での意見)

- ・業者間のレベルの差は縮まってきていると思うが、未だに差が大きい。特に長年埋立をしていない処分場やミニ処分場が地域トラブルの要因と成りうる。
- ・地方の処分場では年数回程度しか搬入しない小規模な排出事業者も多く、廃棄物情報の事前収集に限度がある。展開検査に対応するだけでは困難である。
- ・判例を踏まえ、基準強化に対して積極的に対応していく必要があると考えられるが、既設の処分場に対する規制強化について不安を覚える。
- ・基準強化に係わる既存施設への経過措置については、十分な議論・対応が必要だと考える。
- ・処分場の設置箇所によって地盤の状況が大きく異なる。集排水管に設置については、地盤状況の異なる業者を集め議論する必要もあると考える。
- ・集排水管を設置した場合、その水の検査・処理といった内容まで議論が繋がり、さらなる規制を求められることが想定される。特に、水処理設備はコスト負担も

大きく対応が困難であるし、管理型との位置付けが不明確になる。

- ・ 地元対策としては法律以上のことが求められる。現在議論されている基準強化について、予め対応していくことも必要である。
- ・ 現時点での業界の対応としては、構造等の基準強化にある程度対応することが必要であるが過大なコスト負担は避ける、という方向性と考える。

2 平成21年度事業計画

1 維持管理技術の向上化への取り組み

① 維持管理技術研修会の開催

平成17年度から継続的に開催している「最終処分場維持管理技術研修会」について、今年度も開催する（秋季を予定）。また、平成22年度以降の研修会のあり方について検討する。

② 「水処理マニュアル（仮称）」のとりまとめ

昨年度整理した浸出水・浸透水の維持管理技術・事例等について、発刊作業を進めるとともに、その周知方法等について検討する。

2 最終処分場への理解促進方策の検討

① 維持管理状況に係わる実態調査結果の周知

昨年度とりまとめた「維持管理状況に係わる実態調査」について、インダストや連合会HPへの配布等を通じ、自治体・処分業者への周知を進める。

② 地域住民等への理解促進方策の検討

地域住民や一般市民に対し、最終処分業者の取組みを理解してもらうための方策等について検討する。

3 法制度の検討

① 最終処分場の基準の見直しに係わる検討

昨年度の「最終処分場に係わる基準のあり方検討委員会」の討議結果について、業界としての対応方針等について検討する。また、本年度も検討委員会の開催が予定されているため、情報収集・意見提出等の対応を行う。

なお、これらの検討にあたっては、中間処理部会・建設廃棄物部会との連携を図る。

3 分科会の報告

① 開催実績について

資料3-1に基づき、維持管理技術適正化分科会の開催実績等について、杉田

副部長より報告を行った。なお、分科会は3月31日の第10回開催をもって終了した。

② 最終処分部会細則の変更について

資料3-2に基づき、分科会終了に伴う部会細則の改定案について事務局より説明を行い、内容について了承された。

③ 税制度分科会について

H17.9以降開催されていない当該分科会の今後のあり方について議論した。運営委員からは分科会での検討を求める意見が多かったため、今後の開催を検討することとなった。なお、分科会の座長に、野原委員が新たに就任することとなった。

4 その他

次回は平成21年6月9日（火）13:30～16:30、連合会会議室にて開催することとなった。

第82回最終処分部会運営委員会

1 最終処分場のあり方検討会の報告書（案）について

環境省でとりまとめ中の資料1-1「平成20年度最終処分場に係わる基準のあり方検討業務報告書[暫定版]」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。

なお、今後あり方検討委員会の各委員に諮り、最終版の報告書は環境省ホームページに公開される予定である。

また、最終処分場について課題に上った第7回廃棄物処理制度専門委員会の検討状況について資料1-2に基づき、併せて事務局から説明を行った。

(決定事項)

- 資料1-1について、修正等の指摘事項があれば、平成21年6月22日（月）までに事務局に提出することとなった。

2 水処理マニュアル（仮称）のとりまとめについて

資料2-1及び資料2-2について事務局より説明を行い、取りまとめの方針について了承された。

なお、本事業の責任者として杉田副部会長が指名された。また、杉田副部会長から野原委員と檜垣委員にも内容のチェック等を担当して頂きたいとの提案があり了承された。

3 その他

① 千葉県内の民間最終処分場の行政訴訟結果について

資料3に基づき、事務局及び杉田副部会長から報告を行った。

千葉県内の管理型最終処分場に関し、地元住民が許可を出した県に許可取消を求めた行政訴訟であり、一審に続き、二審においても住民側が勝訴した。なお、一審で争点となった「経理的基礎の有無」については二審では争点とならず、適用法令（どの時点の改正廃掃法が審査に適用されるか）が争点になり、全面的に新法が適用されるとし、県が敗訴したものである。

② 温暖化対策の事例について

資料4に基づき、臨海部や下水処理場等で太陽光発電の取り組みが進んでいる事例について紹介した。

- ③ 次回は平成21年9月15日（火）13:30～16:30、連合会会議室にて開催することとなった。

